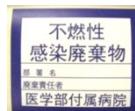


VII. 院内環境整備

2. 廃棄物について

廃棄物を扱う場合は適切に PPE を使用する。

廃棄の際は、廃棄物の種類に応じたシールに「部署名」「責任者」を記載し貼付する。

| 種類 | 対象物 | 廃棄容器 | 注意事項 | 最終処理 |
|--|--|--|--|--------------------------|
| 不燃性感染性廃棄物  | 銳利なもの メス、注射針、針付きシリンジ、アンプル、輸液点滴セットのうち、びん針と穿刺針（せんししん） ※未使用のものを含む | 耐貫通性の指定されたもの ・シャープスコレクター34L ※専用架台を使用 ・シャープセイフ1ℓ・2ℓ 青（不燃性感染性廃棄物）シールを貼付 | <ul style="list-style-type: none"> 必ず指定容器を使用し、容量の7～8割の使用とする 蓋がきっちり閉じていることを確認 液体を含むものは厳禁 びん針は銳利物として、穿刺針は血液付着かつ銳利物として扱うため、不燃性感染性廃棄物に分別 | 溶融 ↓ 鉄や路盤材に再生 |
| 可燃性感染性廃棄物  | 体液が付着した可燃性のもの ガーゼ、シリンジ、輸血バッグ、紙おむつ、透析回路、検尿カップ ※その他感染性のプラスチック類全般 | 専用段ボール内に半透明ビニール袋 ・段ボールに赤（可燃性感染性廃棄物）シールを貼付 【廃棄物の量が少ない場合】 ・フタ付き、足踏み式の廃棄容器 ・フタ表面に赤（可燃性感染性廃棄物）シールを表示 ・半透明ビニール袋を使用 ・専用段ボールへは PPE を着用した病院職員が封入する | <ul style="list-style-type: none"> 液体を含まず段ボールを貫通するようなものは不燃性感染性廃棄物へ廃棄 液体を含んだものは別途ビニール袋に入れ、密閉し段ボールに廃棄 | 焼却 |
| 医療廃棄物  | 体液の付着がないもので患者に使用したもの 薬剤用シリンジ、防護用具、薬品容器、輸液点滴セットのうち、輸液バックとルート | 透明ビニール袋 緑（医療廃棄物）シールを貼付 | <ul style="list-style-type: none"> 輸液ルートは、ルートとびん針に切断し、ルートは輸液バックとともに医療廃棄物に分別（びん針は、穿刺針とともに不燃性感染性廃棄物に分別） | 焼却・溶融 ↓ 金属や路盤材等に再生 |

2. 廃棄物

| | | | | |
|-------|--|-----------------------------|--|----------|
| 産業廃棄物 | 乾電池、缶・瓶・ペットボトル、消毒剤などのボトル、その他プラスチック・金属・ガラス・陶磁器類 | 透明ビニール袋 茶色（産業廃棄物）シールを貼付 | <ul style="list-style-type: none"> 缶、瓶、ペットボトルは分別 スプレー缶は必ず中身を抜き、穴を開けて排出 蛍光灯、ライター、電池類はそれぞれごとに分別する 粗大ゴミは大型産廃置場へ排出 | 再生・焼却・埋立 |
| 一般廃棄物 | ペーパータオル、包装のビニール袋、弁当容器、草花、紙屑等、一般的な可燃ゴミ | 透明ビニール袋 黒（一般廃棄物）シールを貼付 | | 焼却 |
| 資源ゴミ | 紙、段ボール、書籍など シュレッダー屑 | 透明ビニール袋 オレンジ（資源ゴミ）シールを貼付 | <ul style="list-style-type: none"> 紙、書籍類は紐でくくる シュレッダー屑と紙ゴミは分別 汚損及び水気のある紙は一般廃棄物 | 売却 |

作成：管理課用度第三係

